

「平成 28 年版成果レポート（案）」に基づく

今後の「県政運営」等に係る意見

（各行政部門別常任委員会集約分）

平成 28 年 7 月 13 日

予算決算常任委員会

目 次

戦略企画雇用経済常任委員会	P. 1 ~ P. 5
環境生活農林水産常任委員会	P. 7 ~ P. 11
健康福祉病院常任委員会	P. 13 ~ P. 16
防災県土整備企業常任委員会	P. 17 ~ P. 19
教育警察常任委員会	P. 21 ~ P. 24
総務地域連携常任委員会	P. 25 ~ P. 29

「平成28年版成果レポート(案)」に係る意見

戦略企画雇用経済常任委員会

第1編(第一次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	雇用経済部		
323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	雇用経済部		
324	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	雇用経済部		
325	新しいエネルギー社会の構築	雇用経済部		
331	雇用への支援と職業能力開発	雇用経済部		
332	働き続けることができる環境づくり	雇用経済部		
341	三重県営業本部の展開	雇用経済部		
342	観光産業の振興	雇用経済部 観光局		
343	国際戦略の推進	雇用経済部		

● 選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
新しい豊かさ協創5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	戦略企画部		
緊急課題解決4	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	雇用経済部		
緊急課題解決8	日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト	雇用経済部		
新しい豊かさ協創3	スマートライフ推進協創プロジェクト	雇用経済部		
新しい豊かさ協創4	世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	雇用経済部 観光局		

● 行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1	「みえ県民カビジョン」の推進	戦略企画部		
4	適正な会計事務の確保	出納局		
6	広聴広報の充実	戦略企画部	<p>施策の進展度が「あまり進まなかった」原因は、議会の指摘にも係らず、紙媒体の県政だよりの廃止を強行したことに要因があるのではないかと見られる。</p> <p>誤りを認め、反省した上で、広聴広報の充実についての改善に取り組まなければならない。</p>	<p>施策の進展度が「あまり進まなかった」主な要因は、紙媒体である県政だよりのみえの各戸配付を平成26年度に廃止したことであると見ており、議会からのご批判を真摯に受け止めています。</p> <p>状況の改善を図るため、平成28年度から新聞折り込みにより紙媒体を復活させたことに加え、メディアミックスの考え方にに基づき、データ放送やWEBシステム、SNSの活用など、情報発信に様々な工夫をこらしており、今後とも効果的な広報のあり方を検討していくこととしています。</p>

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	<p>県民指標に県内高等教育機関卒業生の県内就職率が掲げられており、実際に様々な取組もされている。</p> <p>県政の立場からは、卒業した学生が県内で就職して定着することは有難い話であるが、一人ひとりの子どもの将来、考え、そういうものも大切にしながら施策を進められたい。</p>	<p>若者の県内定着の取組は、地域を大切にだけでなく、「子どもたちの人生の選択肢を豊かにする」という意味で、子どもたちも大切にしている取組です。</p> <p>地域への愛着を育むとともに、地域でも世界を相手に活躍できることや、地域社会の担い手になることの生きがいを伝えることなどを通して、子どもたちの人生の選択肢を豊かにし、地域の支えとなる人の増加につなげていきたいと考えています。</p>
			<p>地域のために、地域課題を解決してみんなが喜ぶようにという若者の想いや、その想いの実現につながる地域の企業を支えるのが県の役割である。</p> <p>UIターンによる就職の増加に繋げるため、若者の自己実現のサポートや、受け皿となる地域の企業の育成に一層取り組まれたい。</p>	<p>若者の自己実現をサポートするため、戦略企画部では、県内の魅力ある企業等を紹介する冊子を高校生に配付する取組や、昨年度創設した「高等教育コンソーシアムみえ」において「三重を知る共同授業」の開発を検討する取組などを行っているところです。</p> <p>また、教育委員会においては、高等学校と地域が連携し、高校生に地域活性化の取組へ参画させ、地域課題の解決に取り組ませる活動などを進めています。</p>
321	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部		
322	ものづくり・成長産業の振興	雇用経済部		
323	「食」の産業振興	雇用経済部		
324	地域エネルギー力の向上	雇用経済部		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
325	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部		
331	国際展開の推進	雇用経済部		
332	観光の産業化と海外誘客の促進	雇用経済部 観光局		
333	三重の戦略的な営業活動	雇用経済部		
341	次代を担う若者の就労支援	雇用経済部		
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	<p>Cotti菜の機能として、障がい者のステップアップはもちろんだが、企業の人事担当者研修等の取組も進めていただきたい。</p> <p>一定の期間一緒に働いてもらうことで、障がい者の理解、継続就労に繋がっていくので、ぜひ早期に取り組まれない。</p>	<p>ステップアップカフェの研修の場としての活用などについては、企業訪問の際にご提案をしています。</p> <p>また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の取組などにおいて、企業の担当者の理解を深める場として、ステップアップカフェを活用していきたいと考えています。</p> <p>企業研修の方法については、運営事業者や企業と相談しながら、ステップアップカフェの機能を効果的に発揮できるよう取り組んでいきます。</p>
			<p>若者の正規雇用に向けた取組を進める一方で多様な働き方を推進するとしているが、多様な働き方には非正規雇用も含まれる。</p> <p>自分の意思とは別に非正規の働き方を強いられる人への支援も必要であり、若者の正規雇用の促進と、多様な働き方の推進が矛盾しないように取組を進められたい。</p>	<p>若者をはじめ、障がい者、女性、高齢者など誰もが、それぞれの意欲や能力を十分発揮して働けるよう、多様な働き方の推進が期待されています。</p> <p>こうした中、不本意非正規の若者に関しては、キャリアアップ支援や求人と求職のミスマッチの防止、企業への働きかけ等による正規雇用化を促進するための総合的な対策を講じるなど、誰もが希望する形で就労できるよう、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んでいきます。</p>

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1	「みえ県民カビジョン」の推進	戦略企画部		
4	適正な会計事務の確保	出納局		
5	広聴広報の充実	戦略企画部		

環境生活農林水産常任委員会

第1編(第一次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
132	交通安全のまちづくり	環境生活部		
133	消費生活の安全の確保	環境生活部		
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部		
152	廃棄物総合対策の推進	環境生活部 廃棄物対策局		
153	自然環境の保全と活用	農林水産部		
154	大気・水環境の保全	環境生活部		
211	人権が尊重される社会づくり	環境生活部		
212	男女共同参画の社会づくり	環境生活部		
213	多文化共生社会づくり	環境生活部		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境生活部		
254	農山漁村の振興	農林水産部		
261	文化の振興	環境生活部		
262	生涯学習の振興	環境生活部		
311	農林水産業のイノベーションの促進	農林水産部		
312	農業の振興	農林水産部		
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部		
314	水産業の振興	農林水産部		

● 選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
緊急課題 解決7	三重の食を拓く「みえ フードイノベーション」 ～もうかる農林水産業 の展開プロジェクト	農林水産部		
緊急課題 解決9	暮らしと産業を 守る獣害対策プ ロジェクト	農林水産部		
緊急課題 解決10	地域を守る産業廃 棄物の不適正処 理是正プロジェク ト	環境生活部 廃棄物対策局		

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	環境生活部	信号機の設置について、必要となる箇所数の全体把握や、必要となる予算の確保など、実現に向かう取組を進めるとともに、警察などの関係機関とも十分に連携しながら、安全・安心な交通環境の整備に取り組まれない。	警察においては、信号機や横断歩道等の交通安全施設について県民から多くの要望をいただいております。信号機の設置などについては、必要性、緊急性を勘案して、真に効果が得られるよう、必要な箇所数に対する予算の確保に努めていると聞いております。 今後も、道路管理者、警察との連携を深め、少しでも地域住民の要望に沿えるよう、限られた予算の中ではありますが、信号機設置も含め、ソフト、ハード両面から効果的な交通安全施策が推進できるよう努めてまいります。
143	消費生活の安全の確保	環境生活部		
147	獣害対策の推進	農林水産部		
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	M-EMSの新規の認証事業所数が増加するよう、効果的な取組を推進されたい。	M-EMSの認証取得者には、三重県建設工事発注標準に定める技術等評価点数に加算措置があります。また、産業廃棄物処理業における優良事業者認定時の環境配慮の取組要件としても、M-EMS認証取得が活用できます。M-EMS認証取得によるこれらのメリットを紹介するとともに、さまざまな業界団体や商工団体とも連携して、M-EMSの普及に努めてまいります。
152	廃棄物総合対策の推進	環境生活部 廃棄物対策局		
153	豊かな自然環境の保全と活用	農林水産部	太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの取組を実施する事業者に対して適切な指導等を行い、自然環境損壊の抑制に資するものとしていただきたい。	本年3月、自然環境保全条例の規則を改正し、設置面積が1haを超える太陽光発電施設について、開発行為に係る届出を事業者には義務付けたところです。 今後は、この制度の内容を事業者等へ広く周知するとともに、開発行為が、自然環境や希少野生動植物に配慮したものとなるよう、適切に指導してまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
154	大気・水環境の保全	環境生活部	伊勢湾岸における漂着物には、流木も多く含まれている状況にある。このため、排ガスや排水を排出する工場・事業場に求められるコンプライアンス意識と同様に、山林などの上流部から河口域に至る関係者に対して発生抑制に向けた意識啓発に取り組まれない。	流木も含めた海岸漂着物の問題は、沿岸部だけの対策で解決できる問題ではないと認識しており、マスメディア等を活用し、河川の上流域においても認識が広まるよう普及啓発を行ってきました。今後とも、三県一市の枠組等も活用しながら、河川の上流域の関係者に対しても発生抑制の認識が広まるよう取り組んでまいります。
211	人権が尊重される社会づくり	環境生活部		
212	あらゆる分野における女性活躍の推進	環境生活部		
213	多文化共生社会づくり	環境生活部		
228	文化と生涯学習の振興	環境生活部		
255	協創のネットワークづくり	環境生活部		
311	農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	農林水産部		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
312	農業の振興	農林水産部	農地中間管理事業により、担い手への農地集積・集約化が進められているところであるが、今年度、制度の改正があった中で、耕作放棄地が増えることのないよう、さらなる農業振興を図られたい。	制度の改正により混乱が生じないように、地域機関ごとに設置した農地中間管理事業の推進チームにおいて、引き続き、地域の話し合いを丁寧に進めるとともに、中山間地域等直接支払事業など、国の各種制度も有効に活用し、耕作放棄地の発生抑制に努めてまいります。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	林業の振興に向けて、県産材の販路開拓や木質バイオマス発電所への木質チップ原料の安定供給などを進める必要があることから、他府県の優良事例などを参考に先進的な取組にチャレンジしていただきたい。	林業の振興には、A材（建築用材）、B材（合板用材）、C材（木質チップ原料）それぞれの需要を確保しつつ、生産性の向上に取り組む必要があります。 引き続き、他府県の優良事例等も参考にしながら、低コスト造林や基盤整備など林業の収益性向上に向けた取組、木材流通の合理化、CLTの普及や県産材の輸出促進など、川上、川中、川下の対策を総合的に進めてまいります。
314	水産業の振興	農林水産部	近年、三重県沿岸での開発や気候変動の影響等により、伊勢湾内のアサリが激減している状況をふまえ、貝類などの水産資源を増殖させるために、干潟の再生・保全の取組をさらに進められたい。	干潟は、水産動植物の生息場や漁場環境の自然浄化機能などを有しているものの、開発・埋立などによる減少で機能が低下しています。 このため、多様な主体による干潟保全の取組を支援するとともに、アサリなど水産資源の増殖に向け、「伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業」により干潟の造成を推進してまいります。

健康福祉病院常任委員会

第1編(第一次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
113	食の安全・安心の確保	健康福祉部		
114	感染症の予防と体制の整備	健康福祉部		
121	医師確保と医療体制の整備	健康福祉部 医療対策局		
122	がん対策の推進	健康福祉部 医療対策局		
123	こころと身体 健康対策の推進	健康福祉部 医療対策局		
134	薬物乱用防止等 と医薬品の安全 確保	健康福祉部		
141	介護基盤整備な どの高齢者福祉 の充実	健康福祉部		
142	障がい者の自立 と共生	健康福祉部		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
143	支え合いの福祉社会づくり	健康福祉部		
231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健康福祉部 子ども・家庭局		
232	子育て支援策の推進	健康福祉部 子ども・家庭局		
233	児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部 子ども・家庭局		

●選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
緊急課題 解決3	命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	健康福祉部 医療対策局		
緊急課題 解決5	家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	健康福祉部 子ども・家庭局		
緊急課題 解決6	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	健康福祉部		

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
121	地域医療提供体制の確保	健康福祉部 医療対策局		
121	地域医療提供体制の確保	健康福祉部 医療対策局	看護師確保対策については、勤務実態調査で把握した詳細データを活用するなど、より積極的な取組を進められたい。	勤務実態調査の結果をふまえ、医療勤務環境改善支援センターにおける個別の相談対応や「女性が働きやすい医療機関認証制度」で認証された取組を紹介して医療機関の取組を促すなど、引き続き勤務環境の改善等に取り組んでいきたいと考えています。
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	健康福祉部	認知症サポーター養成について、養成後の地域での活用について検討されたい。	認知症サポーターの活動に義務はなく、地域において可能な範囲で見守りや手助け等をしてもらうこととなりますが、国においてさらなる活用を進める動きもあることから、国の動向を注視したうえで有効な活用策を検討していきたいと考えています。
123	がん対策の推進	健康福祉部 医療対策局		
124	こころと身体 健康対策の推進	健康福祉部 医療対策局		
131	障がい者の自立 と共生	健康福祉部	18歳以上で障害児入所施設に入所している過齢児の地域移行については、各施設の経営の状況も勘案して柔軟に対応されたい。	過齢児については、平成30年4月までの解消が必要であることから、障がい者全体では地域移行を進めていきたいと考えていますが、福祉型障害児入所施設をどのようにしていくかについても具体的に検討していきたいと考えています。
132	支え合いの福祉 社会づくり	健康福祉部		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
144	薬物乱用防止と動物愛護の推進等	健康福祉部	災害時の動物愛護対策については、熊本地震時の対応から今後のために学ぶことも多くあるため、情報を取り入れて施策に反映されたい。	災害時の動物愛護対策については、熊本地震の状況も勘案し、ベンチマーキングの結果等も参考にして、三重県動物愛護推進センター（仮称）における業務や施策に生かしていきたいと考えています。
145	食の安全・安心の確保	健康福祉部		
146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	健康福祉部		
231	少子化対策を進めるための環境づくり	健康福祉部 子ども・家庭局	「子どもの育ちを支える家庭・地域づくり」が施策の大きな表題でなくなり、「三重県子ども条例」の認知度も県民指標ではなくなった。条例の理念や子どもの権利を尊重することは、第二次行動計画の中でもしっかり意識して取り組まれない。	条例に基づき、子どもの権利を尊重しながら取り組んでいくことを基本的な考え方とすることは、第一次行動計画から変わっていません。条例の考え方を基本にして、喫緊の課題である少子化対策等の個々の取組を進めていきたいと考えています。
232	結婚・妊娠・出産の支援	健康福祉部 子ども・家庭局		
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	健康福祉部 子ども・家庭局	「出産・育児まるっとサポートみえ」を掲げる以上、県内どの地域においても切れ目のない一定水準以上の母子保健サービスが提供されるべきと考える。市町で取組に温度差が出ないように、しっかりと連携して取り組まれない。	昨年度から県内の各市町を訪問し、それぞれの市町に様々なやり方があって、強みや弱みがあることを共有することができました。今後どのように進めていくかを市町とともに知恵を出し合い、市町で取組に温度差が出ないように、着実に進めていきたいと考えています。
234	児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部 子ども・家庭局		

防災県土整備企業常任委員会

第1編(第一次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
111	防災・減災対策の推進	防災対策部		
112	治山・治水・海岸整備の推進	県土整備部		
351	道路網・港湾整備の推進	県土整備部		
353	快適な住まいまちづくり	県土整備部		

●選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
緊急課題解決1	命を守る緊急減災プロジェクト	防災対策部		
緊急課題解決2	命と地域を支える道づくりプロジェクト	県土整備部		

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
8	公共事業推進の支援	県土整備部		

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
111	災害から地域を守る人づくり	防災対策部	平成27年度の自主防災組織の実践的な訓練実施率が前年度より下がっている。南海トラフ地震発生の可能性が高まっているなか、市町への働きかけに取り組まれない。	地域防災力の向上を図るため、平成27年度から、地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の連携強化と隙間のない災害対応の実施を目的として、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」事業に取り組んでいます。 加えて、活動実態のない自主防災組織の活性化や自主防災活動の底上げを図るため、防災技術指導員を中心に、各市町や地域に対し、積極的に働きかけを行っているところです。 本年度は、4月に発生した熊本地震の状況もふまえ、市町や地域と連携し、地域特性に応じた訓練等の防災活動が実施されるよう、県として、より一層の支援を行っていきます。
			消防団と自主防災組織の連携強化促進事業について、モデル地区での取組を、他地域にも広がるよう取り組まれない。	平成27年度にモデル地区を1地区(鈴鹿市稲生地区)選定し、消防団と自主防災組織の役割分担についての検討をはじめたところですが、それらの活動内容や役割分担については各地域に応じたものである必要があることから、今年度、さらにモデル地区2地区を選定し、検討を加えていきたいと考えています。 今後はそれらの取組内容を検証し、県内各地域に示していくことで、消防団と自主防災組織の連携による地域防災力の向上方策について、モデル地区での取組を参考に各地域への拡大を図っていきたいと考えています。
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	昭和55年以前の未耐震住宅の解体・除却への補助について、熊本地震による被害で関心が高まっていることもあり、ひとつでも多く対応できるよう取り組まれない。	住宅除却に係る交付金については、市町からの要望ができる限り満たされるよう、機会あるごとに国に働きかけていきます。
			消防団員数の確保だけではなく、出勤率も課題となっており、消防団応援制度の取組をすすめることや、消防団員を雇用している事業所の理解を得るための取組についても検討されたい。	消防団への入団促進や消防団活動の活性化のためには、消防団員が雇用されている事業所の理解が必要不可欠であり、事業所の理解を真に深めるためには、消防団の役割や意義が地域ぐるみで広く理解されることが重要であると考えています。 そのため、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を実施し、消防団応援制度の構築に取り組んでいきます。 また、事業所の理解が深まる取組についても検討を続けていきたいと考えています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
113	治山・治水・海岸 保全の推進	県土整備部	急傾斜地崩壊対策事業について、熊本地震による被害で関 心が高まっていることもあり、要望のあった箇所については ひとつでも多く対応できるよう取り組まれない。	要望のあった箇所については、事業に関する採択要件の適 合状況等を確認するとともに、事業効果や土砂災害警戒区域 の指定状況を考慮し、なおかつ地元負担金を含む地域の合意 形成を確認したうえで判断していきます。
351	道路網・港湾整 備の推進	県土整備部		
353	安全で快適な住 まいまちづくり	県土整備部	無電柱化について、熊本地震において電柱区域よりも電気 の復旧に時間がかかったとも聞いたので、情報収集された い。	熊本地震における地中の電力線の被災状況や復旧時間等につ いて、被災された地域に電気を供給している電力会社等から の情報収集に努めていきます。

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
7	公共事業推進の 支援	県土整備部		

教育警察常任委員会

第1編(第一次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
131	犯罪に強いまちづくり	警察本部		
221	学力の向上	教育委員会		
222	地域に開かれた学校づくり	教育委員会		
223	特別支援教育の充実	教育委員会		
224	学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、熊本地震の被害状況などからみても、喫緊の課題であることから、予算面で厳しいところもあると思うが、出来るかぎり前倒しして取組を進められたい。	平成27年度に実施した30校46棟は、特別支援学校や避難所に指定されている体育館を優先的に実施しました。特別支援学校の整備が本年度・来年度とピークになりますが、平成29年度にも施工できるよう、本年度10校ほど設計を実施する予定です。できる限り前倒しして取り組みます。
			生徒が支援者となる視点からの防災教育は地域から見てもとても重要なことである。このため、そこに向けて中高校生の意識付けをしっかりと図っていくとともに、地域の防災組織等との連携なども含め、各地域の実情に応じた取組をしっかりと進められたい。	主体的に行動する力を育成する防災教育を推進してきましたが、併せて、今後、生徒が支援者となる視点から安全で安心な地域社会づくりに貢献する能力を育成する防災教育にも取り組みます。 平成28年度は、本県の中高生が東日本大震災の被災地を訪れ、仮設住宅の訪問によるボランティア活動や現地中高生との交流学习を通じて、地域の一員として行動できる意識や行動力の育成に取り組みます。 また、地域の防災組織との連携については、各学校で自主防災組織などと連携しているところですが、みえ防災・減災センターとも連携して各学校での防災訓練等の取組を支援してまいります。

●選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
新しい豊かさ協創1	未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	教育委員会		

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>特殊詐欺の被害は、特に高齢者の方々に集中していることから、敬老会など高齢者の方々が一堂に会する場などを効果的に活用し、一人でも多くの方々にわかりやすく情報を伝え、特殊詐欺の被害にあわないような意識を高めていく取組をしっかりと進められたい。</p> <p>刑法犯の認知件数が減少してきたなか、更なる抑止力の向上を図っていくため、交番・駐在所の機能強化などに加え、警察官の増員によるマンパワーの強化などにも力をいれるとともに、地域の実情にあった交番・駐在所の再配置やパトロール強化などの取組についても検討されたい。</p> <p>犯罪の未然防止につながる防犯カメラの設置については県民からの要望も多く出ており、県では、警察本部をはじめ環境生活部においても取組を進めている。このため、関係部局との連携をしっかりと図りながら、住民の防犯に役立つ防犯カメラの設置を進められたい。</p>	<p>特殊詐欺の被害を防止するためには、被害者の多くを占める高齢者の特殊詐欺に対する警戒心・抵抗力の向上が不可欠であることから、県警察では、高齢者が多数集まる会合やイベントでの防犯講話のほか、高齢者宅を戸別訪問しての防犯指導、年金支給日における街頭キャンペーン、高齢者と接する機会が多い民生委員等への協力依頼など、あらゆる機会を捉えた防犯指導・広報啓発を実施しています。</p> <p>今後も、関係機関・団体等と連携し、詐欺の具体的な手口や被害に遭わないための注意点等について、分かりやすく、かつ、心に残る幅広い広報啓発に努め、高齢者を始め広く県民の特殊詐欺に対する警戒心・抵抗力の向上に取り組んでまいります。</p> <p>犯罪の抑止・検挙活動を強化するため、交番・駐在所の建て替え整備や改修による長寿命化、パトカー等の配備、人的資源の増強等による交番・駐在所の機能強化を図るとともに、今後も警察官が増員されるよう国に対する要望活動に取り組んでまいります。</p> <p>交番・駐在所の配置については、都市構造や治安情勢の変化を勘案し、地域の実情に即したより効果的かつ効率的な場所への配置に努めます。</p> <p>また、引き続きパトロール等の街頭活動を推進し、制服警察官による「見せる活動」により、地域住民の安心感の醸成に取り組んでまいります。</p> <p>街頭防犯カメラは、公共空間における犯罪の予防や被害の未然防止、犯罪発生時の早期の事件解決に有効であり、県警察では、本年度、県内随一の繁華街・歓楽街で事件やトラブル等の多発地域である四日市市諏訪地区に、街頭防犯カメラ10基を新たに設置することとしております。</p> <p>一方、地域社会の安全・安心を確保するためには、警察と自治体、事業者、地域住民等が連携・協働して取り組む必要があることから、引き続き、自治体や自治会、商店街など各種主体による自主的な設置促進を図るとともに、これを後押しする、自治体による設置補助金制度の導入・拡充の働き掛けに取り組んでまいります。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	スマートフォン使用などの生活習慣や読書習慣の確立に向けて県が取り組むチェックシートの利活用については、県が一方的に行うものだけではなく、県がしっかりとフォローしていくなど、家庭とのやり取りが双方向でできるような形で、しっかりと進められたい。	P T Aと連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートを活用した取組を推進しています。家庭で話し合っただけでなく、学校でも状況を把握して、学校便りや懇談会等で指導に生かしていくなど、フィードバックを目指していきます。
			団塊世代における教員の退職が進むなかで、1年目の新任教員が担任に着くような動きがある。このため、新任教員の配置時の導入教育についてしっかりと取り組むよう検討されたい。また、非常勤講師についても研修を受けやすい環境づくりに努められたい。	新任教員の初任者研修については、悉皆研修として、目指す教師像や指導方法の工夫改善など、より実践に近い形で年間を通して計画的に実施をしています。 非常勤講師等については、各学校で校長が、生徒指導上の諸課題など一定時間を設けて、研修をしています。
222	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	教育委員会		
223	健やかに生きていくための身体の育成	教育委員会	食育の推進で、朝食を食べないというのは、家庭環境や生活習慣によるところが大きいものと考えられる。このため、各家庭から見えてくる実態などをしっかりと把握したうえで、他の関係部局との連携も図りつつ部局横断的な取組として進められたい。	子どもが朝食を食べない理由は、「時間がない」、「食欲がない。」が8割であり、就寝時間が不規則など保護者も含めた生活習慣も影響していると思われます。そのため、生活習慣チェックシートを活用して、生活習慣を見直していく取組を進めています。しかし、学校では一定限界もあり、また「三重県子どもの貧困対策計画」も策定されたことから、福祉部局と情報共有しながら積極的に情報収集し、関係機関と連携して取り組んでいきます。
224	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	教育委員会		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育委員会	<p>「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向けては、真に寄り添えるようなものしていくことが重要であり、今後は、県議会をはじめ関係者からの意見を十分に聴き取ったうえで条例制定の検討を進められたい。</p> <p>いじめ、暴力など生徒指導上の諸問題、不登校などがあるが、現場からは、発達障がいと密接に係わっているとの声をよく聞く。今後、これらを解決していくなかで、もし発達障がいと関係があるようであれば、そのようなことも併せて検討されたい。</p>	<p>「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、他県の先例研究や、関係機関との協議を進めています。子どもに対して心に響くかということが重要であり、言葉だけでなく、制定プロセスにおいても、当事者目線・子ども目線の工夫ができないかという問題意識を持って、鋭意検討し、平成28年度中に目処をつけていきたいと考えています。</p> <p>(委員会当日の答弁なし)</p>
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	教育委員会	<p>県立高校の活性化の推進に向けては、今後のあり方を両面から検討すると明記されたことには感謝するが、ここまでの議論で積み重ねてきた「地域の実情などに配慮しながら」という部分が記載されていないので、是非、加えた表現とされたい。</p>	<p>(委員会当日の答弁なし)</p>

総務地域連携常任委員会

第1編(第一次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
241	学校スポーツと地域スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局		
242	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局		
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局		
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局		
253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	地域連携部		
255	市町との連携による地域活性化	地域連携部		
352	公共交通網の整備	地域連携部		
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部		

●選抜集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
新しい豊かさ協創2	夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	地域連携部 スポーツ推進局		
南部地域活性化プログラム		地域連携部 南部地域活性化局		

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	地域連携部		
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	地域連携部		
5	市町との連携の強化	地域連携部		
7	IT利活用の推進	地域連携部		

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
241	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」について、県の財政状況が極めて厳しい中、基金のための寄附金をいかに募るかについて注力すべきである。その取組姿勢を示すためにも、当該募金に関しての記述を検討されたい。	「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」について、引き続きPRを行い、募金にご理解いただけるよう取り組んでいきます。 また、当該募金に関する記述については、追加を検討します。
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局		
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局		
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	東紀州地域における観光消費額を伸ばすために、来訪者の宿泊者数を増やす取組を進められたい。	東紀州地域における宿泊者数を増やすため、伊勢路スタンブラリーの実施、伊勢から熊野まで通して歩くための伊勢路ナビや伊勢路図絵の提供、海・山・川を活かした体験メニューや宿泊施設の情報発信など、周遊性・滞在性の向上を図る取組を進めます。 また、紀南中核的交流施設において、熊野古道をはじめ地域の観光資源を厳選して案内する「いいとこどりツアー」を実施するなど、魅力的な宿泊プランを展開していきます。 さらに、外国人旅行者については、宿泊を伴うモニターツアーの実施や多言語動画の作成など、誘客促進に取り組んでいきます。
253	中山間地域・農山漁村の振興	地域連携部		
254	移住の促進	地域連携部	県外から移住者を呼び込むことも必要だが、県内から県外に移住しない対策についても検討されたい。	一人でも多くの皆さんが三重県を移住先として選び、定住・定着していただくためには、三重県の総合力を高めていくことが重要です。 このため、各部と連携して、三重県の魅力を高め、「三重暮らし」のPRに積極的に取り組んでいきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
254	移住の促進	地域連携部	<p>移住後に定着してもらおう取組が弱いのではないか。県民指標について、県内への移住者数だけでなく県外へ転出した人数も考慮することを検討されたい。</p> <p>首都圏だけでなく、関西圏・中京圏にも注力して移住促進に取り組まれたい。また、関西圏では、通勤・通学可能な形の移住もあるので、相談者のニーズに合わせた相談に応じるよう取り組まれたい。さらに、関西圏における「移住相談デスク」と関西事務所との情報共有を図り、相談者へ積極的に働きかけるなど、関西事務所との連携に取り組まれたい。</p>	<p>地域での移住者の受け入れ体制の整備等を通じ、移住した皆さんの定住・定着につなげていきます。</p> <p>今年度から、関西圏では8月を除く毎月第2土曜日に、中京圏では試行的に4月・6月・8月の第3土曜日に、それぞれ県職員が出向いて「移住相談デスク」を開設しています。また、あらかじめ各市町の移住者受け入れに関する情報を集約し、相談者のニーズに沿った、きめ細やかな相談対応を行っているところです。今後、関西圏では関西事務所としっかりと連携するとともに、中京圏では「移住相談デスク」の継続的な開設について検討していきます。</p>
256	市町との連携による地域活性化	地域連携部		
352	公共交通の確保と活用	地域連携部		
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	<p>地籍調査がなかなか進まない現状から、今後の県の推進体制のあり方を検討されたい。</p> <p>県土の計画的利用、災害からの復旧を迅速に進めるためにも地籍調査は重要であることから、調査を休止した市町に対して調査を再開するよう、県から積極的に働きかけるよう取り組まれたい。</p> <p>県土における森林面積が大きいことが、地籍調査率が低い大きな要因であると、森林組合から聞いている。農林水産部と役割分担し、地籍調査の一層の推進を図られたい。</p>	<p>地籍調査の推進にあたっては、どのように他部局と連携していくかも含め、今後の検討課題としたい。</p> <p>地籍調査を休止している5市町の首長等を直接訪問するなど、地籍調査の重要性・必要性を説明し、事業再開に向け理解が得られるよう努めてまいります。</p> <p>他県の事例も参考に、森林関係団体と協力しながら、農林水産部と連携し、地籍調査の推進を図っていきます。</p>

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	現場の課題に的確に対応していくために、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、県民と共に「協創」の取組を進めることができる職員の人材育成にしっかりと取り組まれたい。	「協創」の理念・必要性についての理解を深め、スキルの向上を図るため、今年度から協創に関する職員研修を実施するなど、現場を重視し、県民の皆さんとの協創の取組を進めることができる職員の人材育成に取り組んでまいります。
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部	メンテナンスサイクルの実施にあたっては、専門的な知識が必要となることから、各総合庁舎の職員が自主点検を行う際の技術的な支援体制について配慮されたい。	「県庁舎等施設保全マニュアル」に基づき、チェックリストを作成し、総合庁舎の職員が適切に自主点検を行えるようにしています。また、管財課の専門技術職員が各庁舎を巡回し、庁舎管理担当者を対象にチェック項目やその手法についての研修を行うとともに、アドバイス等を行っているところです。今後も引き続き、こうした技術的な支援を行ってまいります。
6	情報システムの安定運用	地域連携部	携帯電話不通話地域における基地局の整備数の目標が年1基ずつ増やす設定となっているが、住民の安全安心を確保する観点から、引き続きしっかりと取り組まれたい。	市町の要望に基づき現地調査等を実施し、携帯電話事業者へ働きかけを行った結果、エリア整備が進み、残っているのは投資コストが高く、採算的に厳しい地域だけとなっています。こうした中でも、最低でも毎年度1基の整備を目標として設定し、引き続き、市町と連携して、携帯電話事業者に対して粘り強く働きかけていきます。